

令和6年

議会運営委員会会議録

とき 令和6年12月4日

品川区議会

令和6年 品川区議会議会運営委員会

日 時 令和6年12月4日(水) 午前10時30分～午前11時20分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 まつざわ和昌 副委員長 若林ひろき
副委員長 大倉たかひろ 委員 せお麻里
委員 西村直子 委員 こしば新
委員 こんの孝子 委員 塚本よしひろ
委員 松永よしひろ 委員 山本やすゆき
委員 安藤たい作 委員 須貝行宏

欠席委員 委員 石田ちひろ

その他の出席議員 議長 渡辺ゆういち 副議長 あくつ広王

事務局職員 大澤区議会事務局長 横田庶務係長
黒肥地議事係長 吉田調査係長

○午前10時30分開会

○まつざわ委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付の予定表のとおりでございます。

なお、石田ちひろ委員は本日欠席とのご連絡をいただいております。

本日は、3名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。その中で、2名の方から録音申請が出ておりますので、これを許可いたします。

また、写真・録画撮影の許可申請がございましたので、議題に入る前に、許可するかしないかを判断するため、委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

ご参考までに、これまでの事例としまして、議題に入る前だけ撮影を許可したということがございます。

それでは、自民からご発言願います。

○こしば委員

これまでどおり、冒頭でお願いします。

○塚本委員

前例踏襲で、冒頭での撮影をお願いいたします。

○山本委員

これまでと同様でお願いいたします。

○安藤委員

前例打破していただいて、より開かれた議会を目指し、審議の途中でも自席から撮影を許可すべきだと思います。

○須貝委員

私も前例どおりでお願いいたします。

○まつざわ委員長

それでは、議題に入る前のみ、写真・録画撮影を許可いたします。撮影の際は自席から撮影していただきますようお願いいたします。それでは、写真・録画撮影の申請をされた方は撮影をお願いいたします。

[写真・録画撮影]

1 請願・陳情審査

令和6年陳情第55号 品川区議会全会派合同で小規模事業者の困窮実態のヒアリング会を求める陳情

○まつざわ委員長

初めに、予定表1、請願・陳情審査を行います。

令和6年陳情第55号、品川区議会全会派合同で小規模事業者の困窮実態のヒアリング会を求める陳情を議題に供します。

本件は、初めての審査でありますので、書記に朗読させます。

[書記朗読]

○まつざわ委員長

朗読が終わりました。

本件陳情項目は、全会派合同で、小規模事業者等の実態を聞き取るための場を設けることを求めているものです。委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

それでは、本件陳情についてご意見等がございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

陳情にありますように、対策を講じるにはまず、実態の把握と、本当にそのとおりだと思います。

また、1ページ一番下のほうの、選択業者の偏りという点について言えば、ありますけれど、個人事業主やフリーランスの皆さんとのヒアリング、議会としてという点でいうと、まだまだ不十分なのかなというのはそのとおりだとも思います。やはり、物価高や、今、インボイス制度もそうですし、あと、コロナゼロゼロ融資返済、円安など、この廃業の危機にある小規模事業者、フリーランスの皆さんの実態把握というのは、私は議会として必要だと思います。

私たち共産党としては、議会として、こうした方々と懇談して実態を把握することには大きな意義があると思いますし、やるべきだと思っていますけれども、いかがでしょうか、皆さんのご意見を聞かせていただきたいと思います。

○まつざわ委員長

ほかに。

○須貝委員

ここにある、多くの品川区の小規模事業者が廃業や倒産の危機にあるというのは、私も認識しております。これは、我々区議会議員は、もうほとんど全員の方が、地元の商店とか、工場とか、サービス業とか、様々な方と会話をして、意見を聞いて、実態はこうであるというのは、全員の方が恐らく、情報収集はされていると私は思います。そうでなければ我々区議会議員の意味がないので。その中で、こういうふうに書いていらっしゃる。

その中で、コロナによるゼロゼロ融資返済、もう始まって1年以上たちますけれど、仕入価格の高騰、インボイス制度、エネルギー価格高騰、円安などによる、そういう問題があって、これも消費者物価が上がったり、という実態ですから、これによる小規模事業者、個人事業主の抱える問題というのは本当に深刻であると。そのとおりで、それはもう我々も認識しています。

ただ、これを解決するには、やはり国の姿勢、施策が第一だと私は思うので、品川区でできる範囲というのは限られると思うのです。今、融資に対して返済に対して、いろいろ助言だ、それから、猶予を与えたりとか、そういうこともやっています。でも大半のところは、区で、ではどこまでできるのだというものは限界があると私は思います。

この中で、皆さんもっと知ってくれというのが何度も強調されていますけれど、議会の中でも、各会派の事情はあると思うのですが、これだけ小規模事業者が大変ならば、大変なときに、今、職員の給与を上げるとか、それから区長の給与を上げるとか、様々な8項目の値上げ案を出して、それに対して反対されている方もいます。

そういう意味で、区議会として、区に対して言うべきことはしっかり言っていると私は思いますので、今回のこの件に対しては、この陳情に対して、いろいろ実現、懇談会をしてくれということですが、これに対して私は同意できません。

終わります。

○まつざわ委員長

ほかに。

○安藤委員

須貝委員の意見、ありがとうございます。私は、そうですね、把握するというのは、それは皆さんなりに把握しているのは間違いないことなのですが、その上で、やはりこういったヒアリング会を持つということの意味というのは須貝委員も恐らく否定しないと思うのです。さらに、やはり、どうやっても一人一人の議員だって個人で限界もあるわけだし、会派も頑張ってるわけですけど、まだまだこちらが拾い尽くせない実態とか意見とかがあると、私はそう思うので、これを否定しなくてもいいのではないかなと私は思うので、ぜひ、態度を変えていただけるとありがたいなと思っています。

それと、本日の後の報告にもあるのですが、区民と議会の交流会議というのがあるではないですか。これは過去、高齢者クラブとかコミュニティスクールの学校地域コーディネーターと、議会が考えて、この団体と懇談しようというところとやっているのです。そこは、オール議会でやっていることで、そういう実績はあるのです。だから、前例もあるのだから、例えばここで決まったら、これは決まるのが大事なのですけど、区民と議会の交流会議のほうにボールを投げて、全会派と無所属議員を含めた全議員対象のヒアリング会を設けてもらうということは、すごく現実的なのではないかと私は思うのですが、皆さん、いかがでしょうかと思うのです。

〔「趣旨が違う」と呼ぶ者あり〕

○安藤委員

だからぜひ、ご意見を聞かせてもらいたいですし、あと、私は先ほどから、皆さんから意見を、須貝委員が言ってくれたのでよかったのですけれど、意見を待っている。というのは、議会というのは特に請願・陳情審査というのは、冒頭に委員長からもありましたように、議員同士で意見を出して議論をして、議会として意思決定をするということですよ。今回は、陳情の採択か不採択かということだと思うのですけれども、立場や意見がたとえ異なっても、それぞれがまず、意見を出し合わなければ、議論しなければ、この議会の機能というのは果たせないと思うのです。だから、ぜひ、先ほど、どうですか、皆さんのご意見はいかがですか、共産党はこういうふうに考えますけれども、と言ったのですが、投げかけさせていただきました。最後の態度表明のときに意見を伺っても、それに対してもう議論できないのですよ、採決の前の態度表明なので。なので、ぜひ今の時点で、私はお互いに意見を出していただきたいし、それが議会のあるべき姿だと思うのです。

改めて、先ほどの私の、区民と議会の交流会議の件も含めて、もし何かあれば、ぜひ意見を聞かせていただければと思います。よろしくお願いします。

○まつざわ委員長

ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

よろしいですか。ほかにないようですので、令和6年陳情第55号の取扱いについてのご意見を伺いたと思います。継続にする、あるいは結論を出す、どちらかご発言願います。また、結論を出すのであれば、その結論についてもご発言ください。

それでは、自民からお願いいたします。

○西村委員

本日結論を出すで、不採択でお願いしたいと思いますが、以下、理由を述べさせていただきます。

陳情者が指摘しておられるように、小規模事業者の廃業の本質はインボイス制度だけではなく、事業者へのコロナゼロゼロ融資返済など様々な影響を個別に調査するためには、個々の事例に応じた個別具体的な相談対応が必要であり、効果的であると考えます。区では、日々経営相談という形で、区内企業、事業者の方々と年間3,500件余、新型コロナ禍の令和2年度は年間1万件の個別相談を実施し、支援策の案内や説明を行っています。我々の会派からも、物価高などへの支援の強化を要望しています。

既に個別具体的な対応をしている中で、陳情者が提案するような合同ヒアリング会を追加で行うためには、参加する小規模事業者に偏りが生じないような客観性、中立性の確保を考慮する必要があり、直ちに実施することは困難だと思っております。

また、最後になりますが、各会派ごとに捉え方や考え方は全て異なります。小規模事業者の方々の意見を聞く機会はそれぞれにあり、我が会派としてもどなたに対しても常にオープンであります。各会派には自主性と独立性もあり、個別でお話を伺うことで、むしろ深く事情を把握することができると考えます。

以上のことから、本件は不採択とさせていただきたいと思えます。

○塚本委員

やはり、我々の会派としても、この小規模事業者の経営のいろいろな困窮というのは、それぞれのいろいろな理由で、業界の違いとか事業者自体のいろいろな状況などがあるということで、いろいろご意見を伺っているほか、それに対して何かできる施策をとということでこれまでやってきました。

やはり、陳情の内容にも書いてありますけれども、それぞれの事情の中で、会派としていろいろなご意見を伺うに当たっては、我々の考え方とか立ち位置ですとか、方向性だとか、施策の在り方とか、そういうこともありますので、この合同でというような形よりは、やはり今までどおりのやり方でやるほうが、より建設的というか、内容になってくるのではないかなと思っておりますので、本日結論を出すで、不採択というところをお願いしたいと思えます。

○松永委員

陳情第55号について、本日結論を出す。会派といたしましては、不採択とさせていただきます。

理由といたしましては、個人や各会派で事業者のいろいろな意見を聞いているのが今の現状でございます。そして、区民の声を聞く方法といたしましては、全会派でヒアリングするというやり方もありますが、現在各議員のメールや連絡先を全て公開しておりまして、相談することは可能となっております。また、各会派ごとにヒアリングも行っており、そして何よりも、議員は、先ほど須貝委員もおっしゃいましたけれども、地域を回って住民の声を聞きながら要望や陳情、いわゆる住民の声を実現していくということが仕事でございます。

そうしたことも含めまして、今回のこの陳情に関しましては、不採択とさせていただきたいと思えます。

○安藤委員

本日結論を出すで、採択を主張しますけれど、区民の暮らしと営業を守るというのが、言うまでもなく区政と区議会の重要な任務でありまして、その施策を進めるために有効なのが、この実態把握、というか実態把握は必要ですよ。ヒアリングは大変重要で有効な機会だと思います。ましてや、苦境に追い込まれている当事者からの要望には応える議会でありたいと思います。それと、区民と議会の交流会議という枠組みも既に備えておりますので、体制もあるということで、私は採択しない理由はないのではないかと思います。採択して実施すべきだと思います。

○須貝委員

本日結論を出すということと、不採択でお願いしたいと思います。

今回、物価高騰ということが一番、念頭にあると思いますが、円高にすれば企業物価は下がる。ある程度は下がります。だけれど、それが結局できない。これを区でどうのこうの、為替を変えるとか変動させるといのはできない話なので、これだけの小規模事業者、多くの方が廃業や倒産の危機にあるというならば、私は国に、もっと支援してくれと具体的にお願いするほうが主であって、ここで我々が懇談会、ヒアリングをして、それが何かにつながるなら分かりますけれど、私はそうではないと。もっと実効性のある支援、それを国に早急に求めて、進んでいくのが本来だと私は思います。

○まつざわ委員長

それでは、本陳情につきましては、結論を出すとの意見でまとまったようでございますので、そのような取扱いでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

それでは、本件は、本日結論を出すことに決定いたしました。

先ほどそれぞれの方のご意見を伺いましたので、本陳情については、挙手により採決を行います。

それでは、令和6年陳情第55号、品川区議会全会派合同で小規模事業者の困窮実態のヒアリング会を求める陳情を採決いたします。

本件は挙手により採決を行います。

本件を採択することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○まつざわ委員長

賛成者少数でございます。よって、本件は不採択と決定いたしました。

以上で、本件および請願・陳情審査を終了いたします。

2 令和6年第4回定例会について

議事日程(5)について

○まつざわ委員長

次に、予定表2、令和6年第4回定例会についての議事日程(5)についてを議題に供します。

本件について、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

資料No.1をご覧ください。

第4回定例会の最終日は、明日5日午後1時開議でございます。

議事日程(5)、まず、日程第1から第7を一括して、総務委員長よりご報告いただきます。日程第1から第7につきましては、委員会では全会一致で可決、委員会に所属していない無所属議員も賛成のため、7件を一括して簡易採決を予定しています。

次に、日程第8を区民委員長よりご報告いただきます。委員会では、共産が反対の賛成多数で可決されており、起立採決を予定しています。

続きまして、日程第9から第12を一括して、文教委員長よりご報告いただきます。委員会では全会一致で可決、委員会に所属していない共産、品改、無所属議員も賛成のため、4件一括して簡易採決を

予定しています。

次に、日程第13、令和6年度品川区一般会計補正予算でございます。

まず、建設・文教委員長からご報告をいただき、その後、総務委員長より総合審査の報告を行っていただきます。審査結果といたしましては、文教・総務は全会一致、建設委員会では、無所属議員1名が反対の賛成多数で可決しており、起立採決を予定しています。

次に、日程第14、請願・陳情審査結果報告(1)は、各委員会で結論が出されました請願1件、陳情3件につきまして、簡易採決を予定しております。

次に、日程第15、請願・陳情審査結果報告(2)、令和6年陳情第54号、品川区行政と事業者の懇談会を行う陳情について、区民委員長からご報告いただき、その後、安藤たい作議員より賛成討論がございます。討論終了後、起立採決となります。

次に、日程第16、請願・陳情審査結果報告(3)、令和6年請願第16号、国に対して訪問介護の基本報酬引き下げの見直しを求める意見書の提出を求める請願でございます。厚生委員長からご報告いただき、報告後、鈴木ひろ子議員、やなぎさわ聡議員より賛成討論がございます。討論終了後、起立採決を予定しています。

次に、日程第17、請願・陳情審査結果報告(4)、令和6年陳情第51号、目黒川で発生した気泡の調査結果の公表と住民説明会を求める陳情でございます。建設委員長からご報告いただき、報告後、のただて稔史議員より賛成討論がございます。討論終了後、起立採決を予定しています。

なお、日程第15から17、請願・陳情審査結果報告(2)から(4)の請願・陳情の委員長報告は不採択でございます。採決では、請願・陳情の採択に賛成する議員が起立することになります。

続きまして、日程第18の請願・陳情の付託でございます。資料1-2のとおり、厚生委員会に陳情の付託を予定してございます。

最後の日程第19、議会閉会中継続審査調査事項をお諮りいたしまして、日程は終了となります。

終了は午後2時30分を見込んでおります。なお、閉会後に品川区議会防災訓練が予定されています。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

ただいまの局長の説明についての質疑等の確認に入る前に、未来の山本委員から発言の申出がありましたので、ご発言願います。

○山本委員

ご説明申し上げます。当会派の木村議員が、現在も歩行が難しく、車椅子を利用している状況でございます。つきましては、前回と同様に、車椅子で本会議に出席すること、それから、採決時の起立が難しいため、賛成は挙手によるものとしていただきたいということ、以上2点をご了承いただきたく存じます。

なお、今回は介助員の方がいらっしゃられないので、入退場は当会派のメンバーでサポートする予定です。ご検討よろしくお願いたします。

○まつざわ委員長

ただいま、未来の山本委員から申出がありました、木村議員が車椅子で出席すること、および、起立採決時の態度確認を木村議員は挙手で行うことにつきまして、ご了承いただきたいと思います。

併せまして、各会派内での周知をお願いいたします。

それでは、先ほどの局長のご説明に対して、ご質疑等がある方はご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、各採決方法につきましては、日程第8、日程第13および日程第15から日程第17は起立採決、そのほかにつきましては、簡易採決ということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

さよう決定いたします。

資料No.1の日程第8、日程第13および日程第15号から日程第17の採決方法につきましては、起立採決の欄に丸を、その他の欄は簡易採決に丸をつけていただき、各採決方法について、各会派での周知をお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

3 令和7年第1回定例会について

(1)一般質問の順序について

(2)質問者の氏名報告について

(3)予算特別委員会の運営について

○まつざわ委員長

次に、予定表3の令和7年第1回定例会についてを議題に供します。

(1)から(3)までの3件を一括して、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

予定表3、(1)一般質問の順序についてをご覧ください。

第1回定例会は、2月19日午後1時開会でございます。初めに、区長の施政方針説明があり、その後、代表質問、1番、自民、休憩を挟みまして、2番、公明、3番、未来となります。

2日目、2月20日は午前10時開会、前日に引き続き代表質問、4番、共産、5番、品改、代表質問の時間はそれぞれ30分です。昼の休憩を挟みまして、一般質問に入り、1番、未来、20分、2番、無所属、20分、休憩を挟みまして、3番、自民、25分、4番、公明、20分でございます。

3日目、2月21日午前10時より一般質問、5番、未来、20分、6番、自民、25分、7番、共産、20分、昼の休憩を挟みまして、8番、無所属、20分でございます。

予定表の(2)にございますように、質問者のご氏名を1月10日金曜日までに事務局へお知らせください。

次に、予定表(3)、予算特別委員会の運営についてです。

①審査日程（案）について、資料No.3をご覧ください。

予算特別委員会は、記載のとおり、8日間を予定してございます。なお、3日目の3月7日に、最終補正の中途議決のため、午後1時から本会議、また、採決方法の確認のため、2日目の3月5日の委員会終了後に議会運営委員会を開催する予定でございます。

次に、②レイアウト（案）について、資料No.4-1と4-2をご覧ください。

4-1が款別審査、4-2が総括質疑です。決算特別委員会の際との相違点として、監査委員2名が委員に加わりますので、会派により前後の席数等の変更がございます。

次に、③理事候補者について、予定表にございますように、1月10日までに事務局に氏名報告をお

願いたします。なお、理事候補者を2月6日木曜日午後1時から、正副議長応接室にて開催する予定です。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。

それでは、まず、(1)一般質問の順序についての確認をお願いいたしますとともに、(2)質問者の氏名報告につきましては、1月10日午後5時までということによろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

ありがとうございます。それでは、よろしく願いたします。

次に、(3)予算特別委員会の運営についてですが、初めに、①審査日程(案)についてと、②レイアウト(案)についてご確認いただきたいと思います。

本年の予算特別委員会の款別審査、総括質疑、意見表明等の日程については、資料No.3の案のとおり、また、レイアウトは資料No.4の案のとおりでそれぞれよろしいでしょうか。

○安藤委員

審査日程(案)ということですので、少し意見を言わせてもらおうのですが、いつも言わせていただいている案件ですけれど、4日目の民生費が、かなり多岐にわたって、介護だけでもたくさんの質問がやはり出ていると思うのです。この民生費の日程は、この3つの特別会計を独立させて、2日に分けた日程を考え、立てるべきではないかというふうに私たちは考えているのですが、皆さんいかがでしょうか、ということです。

○まつざわ委員長

よろしいですか。

安藤委員、前回もいただいているお話でありまして、繰り返しになってしまいますけれども、現行の日程を変更するというのは、これまで培ってきた行政との円滑な協力関係、そして効率的な議会運営に様々な影響を及ぼすことも懸念されるということと、また、審査日程をさらに増やすというのは、年間の議会スケジュール、これも困難であり、これを直ちに変更ということは、なかなか難しいと。安藤委員からのご意見は受け止めますが、ご理解をしていただきたいと思いますと思っております。

○安藤委員

この場では了解しました。ぜひ、議会改革推進会議などの議題の一つにさせていただければと思います。

○まつざわ委員長

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

それでは、審査日程につきましては資料No.3のとおり、レイアウトについては資料No.4のとおりいたします。

次に、③理事候補者についてですが、局長からご説明がありましたとおり、理事候補者の氏名を1月10日までに事務局へご報告願います。また、理事候補者を2月6日午後1時から、正副議長応接室で行いますので、会派での周知をよろしく願いたします。

以上で本件を終了いたします。

4 区民と議会の交流会議からの報告事項について

○まつざわ委員長

次に、予定表4の、区民と議会の交流会議からの報告事項についてを議題に供します。

区民と議会の交流会議のこのリーダーよりご報告いただきます。よろしくお願いいたします。

○この委員

それでは、区民と議会の交流会議より、資料はございませんが、2点口頭でご報告をさせていただきます。

まず、1点目は、品川女子学院との意見交換会です。今回で9回目となります。実施は12月18日水曜日15時から、品川女子学院にて実施いたします。参加者は、区民と議会の交流会議メンバー13名、そして、品川女子学院からは、中学1年生、6クラスからそれぞれの代表の生徒さんが参加される予定です。

昨年までの意見交換会の内容は、品川女子学院が実施している白ばら祭、文化祭で各クラスが研究発表した研究テーマを題材にして意見交換を行いました。今年は少し内容が変わりまして、学校より、主権者教育の一つとして、日常の身近な課題など、議会に提案したいことをテーマに学習されて、各クラスより採用された提案事項、これを実際に区議会に提案してみようということで、具体的な提案内容を基に意見交換をする予定となっております。ちなみに提案事項を事前に学校からお聞きして、こちらとしてもしっかり準備をして、当日に臨みたいと思っております。

以上が品川女子学院との意見交換についてです。

2点目は、2024、区民と議会の交流会についてです。平成28年に第1回を開催しており、今回はトータルで7回目の開催となります。既に、各委員会で開催日時、会場、テーマを決定しております。

ちなみに、総務委員会は12月14日土曜日13時半から、会場は本会議場、テーマは「SDGs推進について」。区民委員会は12月14日土曜日10時から、会場は本会議場、テーマは「パラスポーツの普及・啓発について～東京2025デフリンピックに向けて～」。厚生委員会は12月14日土曜日14時から、会場は障害者総合支援施設「ぐるっぼ」、テーマは「障害者福祉について語ろう」。建設委員会は12月21日土曜日14時から、会場はしながわ水族館見晴らしルーム、テーマは「しながわ水族館のリニューアルに向けて」。最後、文教委員会は12月8日日曜日14時から、会場は議会棟第1委員会室、テーマは「夢を語ろう！しながわの未来の学校について」。以上となっております。

交流会開催の周知方法として、既に11月22日、各議員の皆様のお手元にポスター、チラシを配付させていただいております。また、区有施設でもポスターなどを掲示して、11月22日の区議会だよりをはじめ、SNSでも発信するなど周知を進めておりまして、現在まで事前の参加申込みの委員会について、多くの方からお申込みをいただいております。建設委員会は既に20人定員に達し、厚生委員会は30人定員のところ25名の申込みをいただいております。また、申込み制ではない委員会についても参加希望の連絡をいただいております。今回は昨年より多くの参加者が見込まれる状況となっております。

委員会ごとの開催は準備も大変だと思いますが、区民の皆様が議員と直接語り合える貴重な機会としていきたいと思っておりますので、参加された区民の皆様と有意義な時間を共有できるよう、交流会をしてまいりますので、引き続き、終了まで皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

○まつざわ委員長

報告が終わりました。本件について何かご質疑等はございますでしょうか。

○あくつ副議長

リーダーの報告ありがとうございました。1点だけ少し確認させてください。品川女子学院との今回9回目で、今までと少し意見交換会の内容が変わって、主権者教育の観点から、日常の中での課題等を、皆さんから議会に提案したいことを今回は、そういった形の提案をされて意見交換ということ、先ほど、私はそういうふう聞き取ったのですけれども、それを今後どういう扱いをされるのかということ。その意見を聞き取って、その議論をもって、ある程度終了というか、意見交換をして、あとは、その参加した議員と交流会として、それに対して、基本的にはもうそこで終了するのかということ。それをまた、議会運営委員会のほうで報告されるということで終了という立てつけでいいのか。

なぜかという、この前陳情が出ましたよね。そのことに関して私はいいことだと思っています。高校生たちが、すごく政治に、区政に興味を持っていただいて出されたこと、内容も別に悪いもの、悪いというか、かなり先進的なことに取り組んでくださいという、今継続になっていますけれども。ただ、その内容がどういう形で反映されるのかというのはきちんと、ある程度、やっていると思うのですが、交流会議の中で、それを今後どうするのかというのを今どういうふうにお考えになっているのかということ。要するに区議会としての扱いをどうするのかということ、ある程度今決まっているのだったら教えていただきたいですし、まだこれからということであれば、そこはきちんと収まることを決めてからやるべきだなと、私は思うのですけれども、この点いかがでしょうか。

○こんの委員

今ご質問いただいたところですが、これまでも、実は内容が今回変わったとはいえ、意見交換会の中で出た生徒さんからのご意見というのは、参加した交流会のメンバーが議会質問等で上げたりしております。ですので、交流会議の中で一応集約はしますが、ここでどういうふうに上げますよという具体的な上げ方まではしていませんが、各議員が、参加した交流会議のメンバーが議会質問で上げていくというようなスタイルを取っておりますので、今回もそのようにしていきたいと考えているところです。ですので、後に、議会運営委員会にてご報告というところは今考えておりませんが、そのような取扱いで、生徒さんからいただいたお声は大事に丁寧に扱わせていただいて、議会へ反映ができるような形で考えております。

○あくつ副議長

理解いたしました。その話合いの中で、ある程度完結するということで理解いたしました。要するに、議会に対して声を上げたけれども何の進展もないというふうに彼らが思ってしまうと、少しそこは非常に誤解を招くなということが、今あったので、その中で受け止めた議員が、それぞれに対応するというので、先ほど理解しました。

○まつざわ委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

ほかにないようですので、各党派での周知につきまして、改めてよろしく願いいたします。

以上で本件を終了いたします。こんのリーダー、ありがとうございました。

(1)議会閉会中継続審査調査事項について

○まつざわ委員長

次に、予定表5のその他を行います。

まず、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございます。

本件については、電子で配付をしております。

それでは、本件については、配付の申出書(案)のとおり申し出ることよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

ありがとうございます。それでは、このとおり申し出ます。

(2)議長からの報告について

(3)東京都後期高齢者医療広域連合議会の報告について

○まつざわ委員長

次に、(2)議長からの報告について、および、(3)東京都後期高齢者医療広域連合議会の報告についての2件を一括して行います。

それでは、議長よりご報告願います。

○渡辺議長

まず、1点目です。政務活動費の収支報告書について、作成支援ツールの検討といたしますか、説明会を実施したいということがまず、1点です。これは、そういう報告書の作成支援ツールで、アプリ、ソフトの類いですが、「セムカン」というものがあるということ、私ないし事務局でせんだって説明を受けました。事業者からの説明です。

その中で、背景としますと、地方自治法の改正から、条例を改めること、定めることで、政務活動費の収支報告書のオンライン提出、これが法的に可能になったと。今後そういう流れがある中で、まず、知っておこうという形で、スマホやタブレットを使って収支報告書を作成できるサービスを提供する事業者から説明を受けましょうという趣旨であります。

今後、導入に向けてはまた、別問題として、区議会で検討する必要が出てくるので、まず、第一歩として、説明会を開いて体験したり説明を聞く場を設けようということですので、よろしく願います。

なお、日程については、後日お知らせをしますが、1月中旬を予定しております。また、ご案内をさせていただきます。それが1点目です。

2つ目、広域連合議会の定例会についてですが、今回は時節柄、前年度の決算認定、これが主になります。条例議案、審議する議案がまず、決算認定に対して2点。それと、この時期の補正予算、3点。そして、給与に関する条例の改正、この点の関連の議案が7件というような議会でありました。

詳しくはまた、議会事務局に決算認定、成果報告書等があるのでご覧いただければと思います。

○まつざわ委員長

報告が終わりました。この場で特に確認が必要なことはございますでしょうか。

○安藤委員

収支報告書の作成支援ツールの件ですが、これは今までやってきた議員研修会という扱いなのか、どういう位置づけなのかというのを少しお伺いしたいと思います。

○渡辺議長

すみません、説明が漏れました。研修会の位置づけではなく、政務活動費の運用のところなので、任意的などいいますか、ただ、全会派に呼びかけて、まず、説明を聞くという形です。そこからの流れとしたらまず、それで運用をどうするかはまた、お諮りしていくと。説明を聞いて終わりなのか、あるいは、関心が高まれば、次の展開、試行もあるでしょうし、どういうことが考えられるかというのをまた、議会運営委員会をはじめ、相談していくというようなあらましです。

それともう一つ、きっかけの導入ですが、議長会の中でも話題になって、既に試行されている自治体、区が2つ3つありました。私があるときに伺ったのは、定かではないです、すみません、文京区をはじめ複数区が、ちょうど議長会の中で話題になったので、まず、時代の流れとともに、試してみよう、そして説明を聞こうというものの一環です。

○まつざわ委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

(4)政務活動費について

(5)その他

○まつざわ委員長

次に、(4)政務活動費について、および(5)その他の2件を一括して議題に供します。

それでは、局長より説明願います。

○大澤区議会事務局長

(4)政務活動費についてにつきましては、第3期分の収支報告書の提出期限を1月30日木曜日とさせていただきます。なお、既にご案内済みではございますが、第4期分の請求書の提出期限は12月13日となっておりますので、併せてよろしく申し上げます。交付日は1月10日になっております。

次に、(5)その他、停電のお知らせです。

1点目は、12月21日土曜日午前8時から午後8時まで、第二庁舎が停電となります。停電に伴いまして、第二駐車場の出入りができません。また、前日の20日の午後7時より21日の午後9時まで、第一駐車場の出入口も封鎖されますので、ご注意ください。

2点目は、1月25日土曜日、議会棟を含む総合庁舎の停電です。こちらも、前日、当日の第一駐車場の出入口封鎖がございますので、ご注意ください。

では、その他、確認でございますが、明日本会議終了後に防災訓練が実施されますので、よろしくお願いいたします。

最後に、品川区議会年賀CMの放送についてです。今年度も、元旦から5日まで、ケーブルテレビ品川にて、議員全員の集合写真を使用した15秒の品川区議会CM放送がございます。

○まつざわ委員長

説明が終わりました。本件について何かご質疑等はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○まつざわ委員長

ほかに、その他でございますか。

○安藤委員

本会議討論に関わる議会改革提案についてですが、少し伺いたいのですけれども、11月20日に、自民党無所属の会による任意の意見交換の場が設けられまして、全会派から、あと4名の無所属議員、計26名が参加したと認識しています。翌日には政調会長名で、11月29日締切りということで、意見を求めるメールが届きまして、共産党としても返事を出したところでございます。

今後の進め方についての考え方を伺いたいのですけれども、20日の場でも、この意見交換会の続きは一体何なのですかという質問も出されましたし、あとは、提案は全員協議会を出してから議会運営委員会にかけるべきではないかという意見も出されました。

9月18日の議会運営委員会の前に、共産党、維新の会の2会派、あと無所属議員2名の方から出された要望申入れ意見書でも、全てのところに、一部会派のみが参加する議会運営委員会ではなくて、全員協議会を開催すべきだという意見が入っておりました。

伺いたいのですけれども、全員協議会の招集は議長の権限だと承知していますが、今後、議会改革に関する提案なるものをどう進めようとお考えなのか、自民党と、あと議長にも伺いたいと思います。大前提として共産党としては、現状において問題が起きていない中で、議員の発言権を制限するというのはやるべきではないということを改めて表明させていただきましても、伺いたいと思います。

○西村委員

まず、一番初めにご質問いただいた、今後の進め方について答えさせていただきたいと思うのですが、この間、幅広く全議員の方の意見をいただきたいと思っておりましたので、意見交換会をはじめ、ご返答いただいておりますが、それぞれのご意見をいただく機会と期間を設けさせていただきました。

参加できない方もおられたのでメールでのご意見をいただいたというのが、今、安藤委員がおっしゃったとおりでありますけれども、その後29日の締切りから、反映する案文作りでしたり調整を今、しております真ただ中でありますので、本日はご報告する案件がまとまっておりませんが、今後の議会運営委員会でご報告、並びに協議のお願いを、今後の議会運営委員会をお願いしたいというふうに思っております。

○渡辺議長

全員協議会の見解ですが、まさしく議会運営に関することが議会運営委員会で議論されていると承知しています。その議会運営委員会の求めが正副委員長はじめ皆さんからあれば、検討に入るものと考えておりますので、そういう理解をしております。

○安藤委員

今のご発言ですと、議会運営委員会でやりますということでしたが、だから、多くのところから、議会運営委員会だけでは不十分ですよと出ていますので、それは私は、議会運営委員会というのは、請願・陳情、陳情が出ましたが、限られた会派なのです。やはり、一度ああいうオープンな場を設けていただいたというのは、オープンでもないですけれども、設けていただいたのはよかったなど、いいことだなと思うのですが、やはり意見を、案を自民党・無所属の会から、案がある程度固まった時点で、全員協議会にぜひかけていただきたいと思うのですけれども、再度その要望をしたいのですが、自民党さん、いかがでしょうか。

○西村委員

今、議長がおっしゃられたとおりであると思うのですけれども、様々なご意見をということで今回、

意見交換会をさせていただいたり、また、参加できない方にも配慮をしたいと思いますので、メールでのご意見もいただいております。ですので、現状、進め方について具体的なところはまだ調整の真っただ中でありますので、また改めて、今後の議会運営委員会でご報告並びに協議をお願いしたいと思います。

○安藤委員

分かりました。

○まつざわ委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○まつざわ委員長

それでは、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、1月23日午後1時からを予定しております。

これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

○午前11時20分閉会